

議会運営委員会

日 時 令和5年11月20日（月）午前10時～

場 所 全員協議会室

1 令和5年第2回亀岡市議会定例会12月議会について

(1) 議案送付 11月20日（月）

(2) 再 開 11月27日（月）

2 議案の概要説明について

(1) 概 要 （別添）

（暫時休憩 幹事会へ）

3 議員提案議案について

(1) 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○提案日 11月27日（月）＜再開日＞

○討論、表決 12月18日（月）＜最終日＞

○発議者 （各会派の幹事長）

○提案理由説明、質疑、付託（省略）

※（ ）は過去の例

4 12月議会日程案について【別紙No.1】

(1) 一般質問通告期限 11月27日（月）正午

※24日（金）午後5時までにデータを事務局に提出願います。

(2) 請願書等提出期限 11月27日（月）午後5時

(3) 質疑通告期限 12月 5日（火）本会議終了時

(4) 意見書等提出期限 12月14日（木）午前10時

(5) 討論通告期限 12月15日（金）午後4時

【裏面に続く】

5 再開日（11月27日）の議事等について

（1）議事日程

諸報告

市長就任あいさつ ※先例・申合せ29

第1 会議録署名議員指名《大石議員、大塚議員》

第2 第1号議案から第14号議案（提案理由説明）

第3 議第1号議案

○午前9時55分から市民憲章唱和《唱和代表：法貴議員》

（2）諸報告

○地方自治法第180条関係（1件）

○監査（例月）

○理事者出席要求

6 請願について

○受理なし

7 陳情・要望について

（1）令和6年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い【別紙No.2】

（2）学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願い【別紙No.3】

8 一般質問について【別紙No.4】

（1）通告書 メールまたはUSBで事務局に提出

※質問事項（タイトル）16文字以内

（2）質問時間 答弁を含み1人45分（個人質問）

（3）質問順序 ①共産党議員団 ②公明党議員団 ③かめおか党 ④新清流会
⑤亀岡社中 ⑥経政会

（4）会派内順序 11月21日（火）午後5時までに事務局へ連絡

（5）説明資料 11月30日（木）午後5時までに事務局へ提出（データ含む）

※説明資料は、上記期限までにデータ元の使用許可を得た上で提出すること。

議長の許可は事務局で取りまとめて一括で対応。

9 その他

(1) 総務文教常任委員会の提言について

(2) 議会運営上の新型コロナウイルス感染症対策について

○消毒液の設置（傍聴者用）、会議中のドア開放、CO₂濃度測定

(3) 本日（11月20日）の会議予定

議会運営委員会終了後、幹事会、全員協議会、広報部会・広聴部会、
広報広聴会議、会派会議

(4) 次回の議会運営委員会等の予定

12月 4日（月）14：00～ 議運事前調整（正副議長、正副委員長）

5日（火）本会議終了後 議会運営委員会・幹事会

令和5年第2回亀岡市議会定例会 12月議会日程表（案）

Ver.051120

【議会期間22日間】

日付	曜日	会 議 等	会 議 内 容 等
11/17	金	10:15～ 市長・議長議案調整 11:00～ 議運事前調整	議案概要
18	土		
19	日		
20	月	(当初議案送付) 10:00～ 議会運営委員会（市長出席）・幹事会 11:00～ 全員協議会 (午後) 広報部会・広聴部会、広報広聴会議、会派会議	議案概要、11/27の議事日程等
21	火		
22	水		
23	木	(勤労感謝の日)	
24	金		
25	土		
26	日		
27	月	10:00～ 【定例会再開】 <12:00：一般質問通告期限／17:00：請願書等提出期限>	諸報告、会議録署名議員指名、 提案理由説明
28	火		
29	水		
30	木		
12/1	金		
2	土		
3	日		
4	月	13:00～ 市長・議長議案調整（追加議案） 14:00～ 議運事前調整	追加議案概要
5	火	10:00～ 【一般質問】（追加議案送付） 終了後 議会運営委員会（市長出席）・幹事会、会派会議 <本会議終了時：質疑通告期限>	追加議案概要、12/8の議事日程等
6	水	10:00～ 【一般質問】	
7	木	10:00～ 【一般質問】	
8	金	10:00～ 【一般質問、追加議案等】	提案理由説明、質疑、付託
9	土		
10	日		
11	月	10:00～ 総務文教常任委員会	付託議案審査
12	火	10:00～ 環境市民厚生常任委員会	付託議案審査
13	水	10:00～ 産業建設常任委員会	付託議案審査
14	木	委員会（予備日） <10:00：意見書等提出期限>	
15	金	10:00～ 市長・議長議案調整（人事議案） 13:00～ 議運事前調整 14:00～ 幹事会（市長出席）・議会運営委員会 終了後 会派会議 <16:00：討論通告期限>	人事議案概要 人事議案概要、意見書案、 12/18の議事日程等
16	土		
17	日		
18	月	10:00～ 3常任委員会 終了後 議運事前調整、議会運営委員会、会派会議 終了後 【定例会休会】（午後予定） 終了後 議長記者会見、広報部会・広聴部会	委員長報告確認 討論順序、採決順序等 委員長報告～採決、人事議案等

令和5年9月4日受理
令和5年8月28日(郵送)

都道府県議会議長 様
市区町村議会議長 様

別紙 No.2

千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル
公益社団法人 日本理科教育振興協
会長 大久保



令和6年度 理科教育設備整備費等補助金予算計上についてお願い

すでに、小・中・高等学校では、新しい新学習指導要領が実施されています。

理科教育においては、益々、「観察・実験」が重視され、今回初めて、学習指導要領の中で小中共に、「環境整備に十分配慮すること」という一文が加えられました。「観察・実験」重視の視点から、これが十分実施できる理科教育環境整備に対する対応が重要であることが論じられています。

しかしながら、当協会の調査においては、小中高等学校の理科教育環境はまだ十分とは言えず、私どもの調査では、学校現場で最も困っていることが、11年連続で、**小中高ともに「観察・実験機器の不足」と挙げられています。**

理科教育設備整備費等補助金事業は、小中高の観察・実験機器の整備拡充のための国庫補助事業ですが、補助をうける自治体・学校法人が総事業費の半分を負担する事業となっています。

故に、積極的に理科教育設備整備費等補助金を取り込み、観察実験機器の充実に着手されている自治体とそうでない自治体との地域格差も生じています。

については、理科教育環境向上のため、下記の事項にご配慮賜りたく要望いたします。

- 令和6年度 理科教育設備整備予算の計上をお願いします
【理科教育設備整備費等補助金事業への積極的な取組みをお願いします】
- 観察実験に伴う消耗品について、十分な予算措置をお願いします
- 理科観察実験が十分に行える場所(理科室)の確保にもご留意ください
- 実験支援員の配置にも十分にご留意をお願いします

貴自治体管轄の小・中・高等学校の理科教育環境はいかがでしょう。理科教育について、観察・実験機器の充実した理科室で授業ができていますでしょうか。使用できない古い機器がたくさん理科室に残ってはいませんか。消耗予算は足りていますか。実験に際して、先生は準備や後片づけは時間的な支障なくできていますか。現状の理科教育について、貴自治体教育委員会にお尋ねください。

(別紙、昨年度調査を踏まえて「観察・実験こそ理科教育の基本です」パンフをご参照ください)

貴自治体管轄の全ての小・中・高等学校 理科教育環境向上のため、積極的な予算措置をお願い申し上げます。

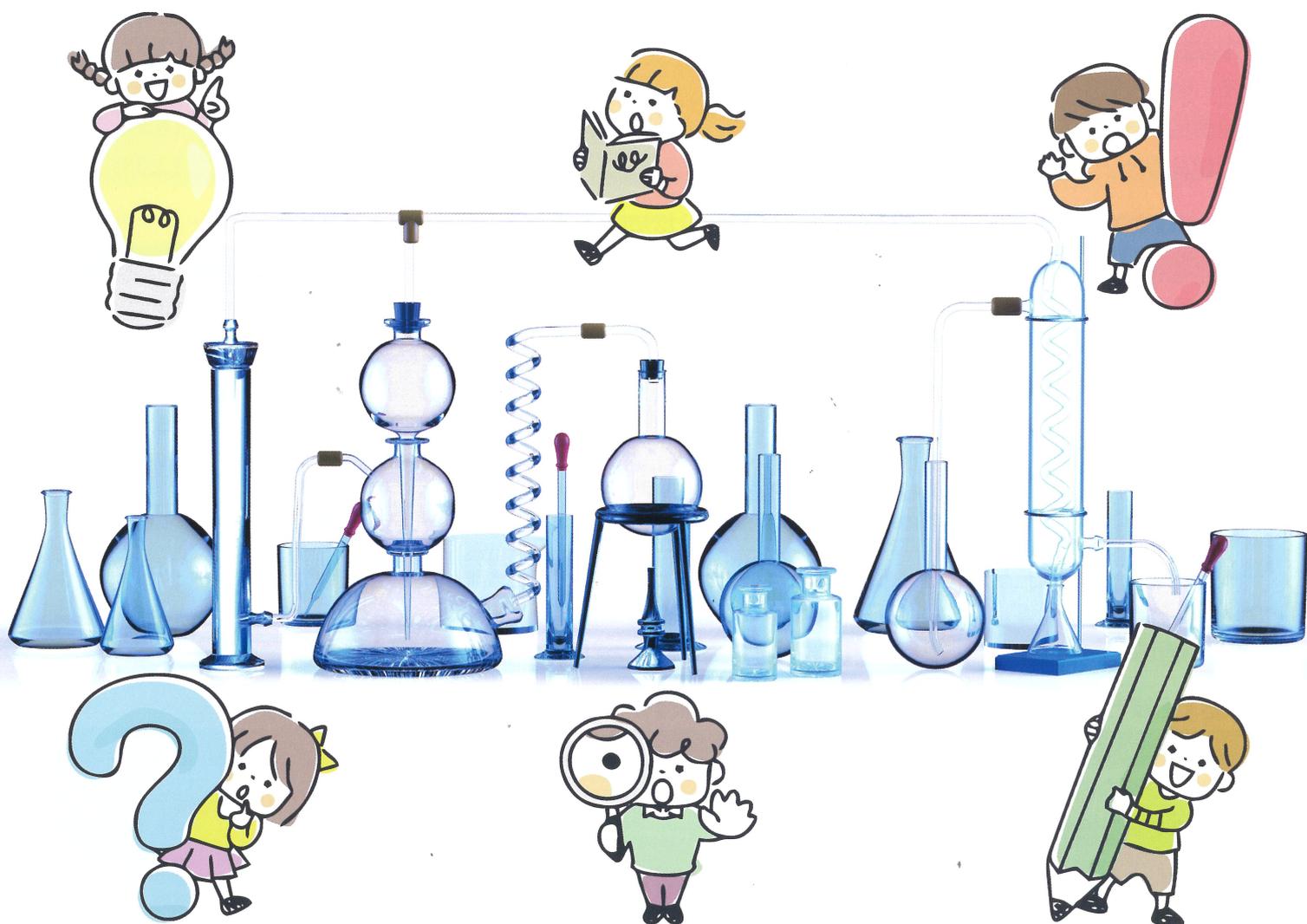
本件のお問合せ先

公益社団法人 日本理科教育振興協会 常務理事 石崎
〒100-0052 千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル 4F
TEL: 03-3294-0715 E-mail: info@japse.or.jp

「観察・実験」こそ 理科教育の基本です

理科の授業は
理科室で！

次年度に向けて、理科教育設備整備費等補助金
予算(理振予算)の増額計上を要求をしましょう。



すでにスタートしている現行の理科教育学習指導要領では、新たに必要とされる観察・実験機器が数多く登場してきています。

あなたの学校では、新しい学習指導要領に基づく観察・実験授業について、理科教育環境の整備はできていますか。

観察・実験機器が十分に整備され、消耗品も備わっている充実した理科教育環境で、たくさんの観察・実験を児童生徒たちに体験させてください。



理科教育を支援する
公益社団法人 日本理科教育振興協会



いま、小・中・高等学校の理科教育で最も困っていることは、観察・実験機器の不足です。令和6年度には、観察・実験機器整備予算の大幅増をお願いします。



理科観察・実験機器を充実させ、理科の楽しさを体験できる理科教育環境を整備してください

平成25年度の調査から、**11年連続で「機器の不足」が困っている**と回答いただいています。

※令和5年度全国小・中・高等学校観察・実験機器充足調査結果より

1 教科書掲載の実験を行うために、最重点・重点設備機器の充実を推進しましょう

小中学校の最重点設備機器は100%充足が必須です。
新学習指導要領に伴い、新規の観察実験機器が、多数登場してきています。

観察・実験機器の整備充足率

品目	小学校	中学校	高等学校
最重点設備品	72.2%	64.1%	—
重点設備品	40.2%	56.7%	22.7%
その他の設備品	23.4%	20.3%	10.9%
設備品総額(上記3区分)	43.0%	51.3%	16.2%
少額設備品	41.3%	33.8%	13.7%

最重点設備機器【小・中学校】、重点設備機器【高等学校】認知度

品目	小学校	中学校	高等学校
知っている	55.7%	47.6%	44.5%
正確には知らない	34.9%	47.6%	54.1%
知らない	9.4%	4.9%	1.4%

教育現場の声

- 実験機器が古くて使えない
- 一度に同じ機器を一括で揃える予算がつかない
- 実験機器の故障が多くて使えない
- 予算が乏しく、毎年買い足ししているのに、同じ機器が揃わず指導しにくい
- 顕微鏡の種類がバラバラで指導しにくい

2 新学習指導要領で新たに必要な観察・実験機器の整備が遅れています

新しく必要とされる観察・実験機器の整備はできていますか

	小学校	中学校	高等学校
整備はできている	17.4%	14.0%	3.2%
すすめている途中である	67.1%	76.2%	41.1%
未定	15.4%	9.8%	55.5%

3 理科の授業は理科室で行いましょう

観察実験が十分に行える場所を確保しましょう。

理科実験が十分にできる理科室は足りていますか

	小学校	中学校	高等学校
理科室が不足している	16.9%	30.0%	24.2%

普段理科室で授業を行っていますか

	小学校	中学校	高等学校
ほぼ理科室で授業を行っている	37.1%	44.8%	31.7%

※ 観察・実験にかかわらず理科の授業は理科室で行ってください。普通教室で行う授業よりも、観察・実験機器に囲まれた環境で行う理科の授業は、児童・生徒達の理科への興味・関心を、より一層高めるものと考えます。

4 使えない機器は廃棄し、使用できる機器をそろえましょう

使えない実験機器・とても古い実験機器が理科室にありますか。**顕微鏡・電源装置など、一括で整備することが望ましい機器は、大きな金額になるので、翌年に備え早い時期に予算要求しましょう。**

使用できない実験機器保有数

	小学校	中学校
使用できない生物顕微鏡	8.4%	12.2%

生物顕微鏡を購入した時期

	小学校	中学校
昨年～10年前	30.0%	38.9%
10～20年前	36.3%	40.2%
20年以上前	33.7%	20.9%

古い実験機器は、火災や思わぬ事故の原因となります。安全な理科実験環境に留意しましょう。また、廃棄手続きを忘れずに行いましょう。

5 代表的な理科設備品整備状況の調査結果

● 小学校

※必要数とは40人学級で算出した数です



● 中学校

※必要数とは40人学級で算出した数です



● 高等学校

※必要数とは40人学級で算出した数です



6 消耗品もしっかり確保しましょう

観察・実験授業を円滑に行うには、消耗品を常時用意しておく必要があります。消耗品費もまだまだ不足していますので、忘れずに予算要求しましょう。

	小学校	中学校	高等学校
消耗品が不足している	53.3%	48.1%	56.4%
一クラスあたり平均予算	10,425円	11,110円	13,018円
一人あたり平均予算	388円	362円	366円

観察・実験機器について、新しい学習指導要領への対応は十分できていますか。

より良い理科教育環境で、たくさんの観察・実験を児童生徒達に体験させてください。

新学習指導要領で追加された内容・変更点

■ 小学校

追加した主な内容

- 音の伝わり方と大小 (第3学年)
- 雨水の行方と地面の様子 (第4学年)
- 人と環境 (第6学年)
- 自然災害

必要な観察・実験機器

- 実験用太鼓
- 雨水と地面のマップ
- 電気の利用プログラミング学習セット
- 人と環境説明パネル
- 自然災害に関する実験機器

■ 中学校

改善・充実した主な内容

- [第1分野]
- 光の色 (第1学年)
 - 放射線 (第3学年に加えて、第2学年においても学習)
- [第2分野]
- 自然災害 (第3学年→全学年で学習)
 - 生物の特徴と分類の仕方 (第1学年)

必要な観察・実験機器

- 双眼実体顕微鏡
- デジタル双眼実体顕微鏡
- 地震説明器
- 火山の噴火実験器
- 大地の変動説明器
- 液状化実験装置
- ダニエル電池

■ 高等学校

改善・充実した主な内容

- 科学と人間生活：人間生活との関連を重視
- 物理基礎：探究の過程を踏まえた実験・観察の重視
- 化学基礎：日常生活や社会との関連を重視
- 生物：「(1) 生物の進化」を内容の冒頭に設定し、以後の学習で進化の視点を重視
- 地学：地震災害、火山災害、高潮災害などを加え、防災に関する学習内容を充実

必要な観察・実験機器

- 定力装置
- 力学台車
- 電気抵抗測定実験
- 生物の進化映像教材
- 地震説明器
- 火山の噴火実験器
- 大地の変動説明器
- 液状化実験装置

理科教育設備整備費等補助金事業のお手伝いをします

理科教育設備整備等補助金 (理振) 申請は難しくはありません。この補助金を「久しく受けていない」、「受けたことがない」、という自治体、学校法人様に当協会がお手伝いいたします。文部科学省のご協力をいただき、これまで全国で50回以上、理科教育設備整備費等補助金事業・台帳説明会を開催し、2,300名以上の自治体・学校法人関係者の方々にご参加いただきました。今年度も開催いたします。理振補助金に関するご質問など、当協会下記連絡先までお問い合わせください。



お問い合わせ 理科教育設備整備に関するご質問は、メール・電話・FAXにて当協会までお問い合わせください。

Mail: info@japse.or.jp Tel: **03-3294-0715** Fax: **03-3294-0716**

詳しくは理振協会のホームページを参照願います。 ▶▶▶ <https://www.japse.or.jp>



理科教育を支援する
公益社団法人 日本理科教育振興協会

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28 昇龍館ビル

市区町村議会議長 殿

別紙 No.3

一般社団法人 日本教材備品協会
会長 大久保 昇
(会長 印 省略)

学校教材(備品)の計画的な整備推進についてのお願い

学校教材(備品)は、学習効果を高め、児童生徒の基礎的・基本的な学習理解の増進を図る上で必要不可欠であります。また学習指導要領の学習目的を実現し、児童生徒の確かな学力の育成を図るためには、学校教材(備品)の安定的かつ計画的な整備を図ることが極めて重要であります。

学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程の改善を目指すことが大きなテーマとなっており、これを実現するため、今後の授業展開は、観察や実験、体験や疑似体験等を通じて、児童生徒が自ら考えることがこれまで以上に大切になると存じます。そのためには、紙や黒板及びデジタル教材だけでなく、「主体的・対話的で深い学び」を触発・支援する学校教材(備品)の役割がますます大きくなり、授業で積極的に活用されるよう期待されております。

文部科学省では、義務教育諸学校に備える教材の例示品目と整備数量の目安をとりまとめた参考資料である「教材整備指針」を、平成20年改訂の学習指導要領を踏まえ平成23年に策定し、平成29年改訂の学習指導要領を踏まえ令和元年に改訂し、各学校・各教育委員会が学校教材(備品)の整備の現状を把握し、教育方針に応じた整備の計画を立て易くいたしました。また、これらの学校教材(備品)の整備が安定的かつ計画的に実施されるよう、総務省の協力の下、令和2年度からの10か年を計画期間とする「義務教育諸学校における教材整備計画」を策定し、単年度で約800億円の地方財政措置が講じられております。しかしながら、各々の自治体における学校教材(備品)の整備については、財源が地方交付金のため、整備予算に大きなばらつきや差が生じることを懸念しております。

貴自治体におかれましては、管内の義務教育諸学校における学校教材(備品)の整備の現状を調査・把握いただき、教材整備計画の策定を進めていただきたくお願い申し上げます。その上に、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整いただき、学校教材(備品)の安定的かつ計画的な整備をより一層推進していただくことをお願い申し上げます。

尚、お送りしました当該リーフレットは、「子どもたちの未来のために計画的な教材整備が必要です。」の表紙のタイトルにありますように、計画的な学校教材(備品)の整備の実施をお願いする内容となっております。子どもたちの学力向上のため、学校教材(備品)の整備の参考としていただければ幸いです。また、ご質問等ございましたら当協会までご連絡賜りたく存じます。

【本件のお問い合わせ先】

一般社団法人日本教材備品協会 事務局長 山岸大造
〒100-0001 東京都港区虎ノ門3-10-11 虎ノ門PFビル
TEL : 03-5472-7659 e-mail : jema@chive.ocn.ne.jp

一般社団法人 日本教材備品協会（JEMA）につきまして

私ども一般社団法人日本教材備品協会（JEMA）は、平成3年に優れた教材教具の研究開発と普及を目指して設立され、平成10年に当時の文部大臣より社団法人の認可を受けた協会です。

以後、公益事業に注力し、学校教育用教材備品等に関する普及、活用、開発、調査研究、品質向上等の事業を行うことで我が国の学校教育に寄与してまいりました。

法人制度改革に伴い、平成25年4月に一般社団法人に移行し、引き続き学校教育に寄与することを目的に事業を展開しているところであります。



JEMA

Japan Educational Materials Association.

一般社団法人 日本教材備品協会 ジェマ

TEL 03-5472-7659

FAX 03-3431-3900

E-mail : jema@chive.ocn.ne.jp

<http://www.jema.or.jp/>

子どもたちの 未来のために

計画的な **教材整備** が必要です。

文部科学省策定の **教材整備指針** を参考に、

教材整備計画 を活用して、

適切な教材の整備充実を図りましょう！



義務教育諸学校における

教材整備計画

令和2年度～11年度

JEMA

Japan Educational Materials Association.

一般社団法人 日本教材備品協会 ジェマ

子どもたちの確かな学力の育成を図るための

教材整備計画

が策定されています。

令和2年度から11年度まで、「学校教材整備」のために、
単年度約800億円、10か年で約8,000億円(見込み)の
※地方交付税措置が講じられています。

「主体的・対話的で深い学び」により、
児童・生徒たちが自ら考え、
自ら発信する力をより伸ばす教育を進めるために、
支援・触発する学校教材を
しっかりと整備していきましょう。



義務教育諸学校における教材整備計画

概要

文部科学省では学習指導要領改訂や学校における働き方改革の進展等を踏まえ、各教育委員会、各学校の教材整備の参考資料となる「教材整備指針」を令和元年8月に改訂。これを踏まえ、令和2年度からの計画的な教育環境整備に関する財政措置の見通しとなる「義務教育諸学校における教材整備計画」を策定。

1. 趣旨

学習指導要領に対応し、子どもたちの確かな学力の育成を図るため、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進する。

2. 計画の内容

教材整備指針(令和元年8月改訂)の例示教材等の整備に必要な経費を積算。

3. 積算内容

- (1) 学習指導要領関連(学習指導要領に対応する教材)
- (2) 技術革新等関連(昨今の技術革新等を踏まえた教材)
- (3) 学校における働き方改革関連(学校における教育環境改善に資する教材)

4. 年次計画額

単年度措置額(普通交付税)約800億円
(10か年総額 約8,000億円見込み)

小学校 約500億円

中学校 約260億円

特別支援学校 約40億円

子どもたちのために、
教材整備に積極的に
使いましょう!

※地方交付税措置

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源保障をするもの。なお、この地方公共団体が学校教材の整備のために必要な標準的な経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入している。

学校教材の計画的な整備のため、

文部科学省策定の

教材整備指針

を

積極的に活用しましょう！

教材整備指針は義務教育諸学校に備える教材の例示品目、整備数量の目安を参考資料としてとりまとめたものです。

目安の数量(必要数)と現有数とを把握し、計画的に整備していきましょう！

これらの整備に必要な経費は新たな教材整備計画により地方交付税措置が講じられております。

教科	品目	整理番号	数量
国語	国語	1	1
算数	算数	2	2
理科	理科	3	3
社会	社会	4	4
英語	英語	5	5
音楽	音楽	6	6
体育	体育	7	7
美術	美術	8	8
総合	総合	9	9
外国語	外国語	10	10
特別支援	特別支援	11	11

小学校教材整備指針

教材整備指針の特色

① 教材整備数量の目安を例示

各市区町村、学校が具体的な整備数量を定める際の参考として、学校、学年、学級、グループあたりの整備の目安を教材毎に例示



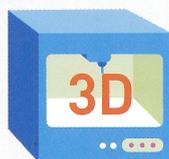
② 学習指導要領に対応

学習指導要領に対応する全ての教科の教材を例示



③ 技術革新等を踏まえる

視線/音声入力装置(特別支援学校)、3Dプリンター(中学校)等、昨今の技術革新等を踏まえた教材を例示



④ 学校における働き方改革に対応

拡大プリンター、複合機等学校における教育環境改善に資する教材を例示



教材整備指針の活用例

- ▶ 新たに必要となる教材、更新が必要な教材のピックアップに！
- ▶ 備える整備数の参考に！
- ▶ 整備計画策定の参考に！
- ▶ 教育委員会等への要望資料として！



▼ 詳しくはこちら ▼ ご不明点や活用のご相談などございましたらお問い合わせください。

JEMA

検索

www.jema.or.jp/mext/mext-info



学校教材の整備

検索

www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyozai/index.htm



教材整備指針 に基づいた 教材整備 を!

教材整備指針は
このような内容に
なっています。

例：小学校教材整備指針を基に

④ 学校における働き方改革に対応

② 学習指導要領に対応

教科等	機能別分類	整理番号	例示品名	目安番号	新規	必要数	現有数	整備数 [※]
学校全体で共用可能な教材	発表・表示用教材	1	発表板	7	△			
	発表・表示用教材	2	パネルシアター	3	△			
	道具・実習用具教材	23	プログラミング教育用ソフトウェア・ハードウェア	8	○			
	情報記録用教材	32	プリンター・拡大プリンター	1	△			
国語	発表・表示用教材	35	黒板(作文指導用、短冊、漢字指導用、硬筆指導用など)	3	△			
	道具・実習用具教材	40	漢字練習用教材(漢字・筆順カードなど)	2				
社会	発表・表示用教材	46	地球儀(大・小・白地図など)	5	△			
算数	発表・表示用教材	49	教材作成・提示説明ソフト	1	○			
	道具・実習用具教材(数と計算)	59	計算ブロック	7	○			
理科	発表・表示用教材	65	標本(堆積岩、化石、火山噴出物、火成岩、映像教材など)	8	△			
	実験観察・体験用教材	89	音の学習用具(おんさなど)	5	○			
生活	実験観察・体験用教材	121	木の実穴あけ器	4	○			
音楽	発表・表示用教材	127	鑑賞資料(DVD、CDと関連画像資料など)	2	○			
	道具・実習用具教材	133	録音機器(デジタルレコーダーなど)	4	○			
図画工作	発表・表示用教材	144	色立体模型	1				
	道具・実習用具教材	175	整理用教材(整理戸棚、材料収納棚・箱、作品乾燥棚、掃除機(集塵機)など)	8	△			
家庭	発表・表示用教材(往生活関連教材)	176	黒板(栄養黒板、献立黒板など)	8				
	実験観察・体験用教材	209	簡易騒音計	5	○			
体育	道具・実習用具教材(陸上運動)	235	投の運動用具一式	1	○			
	道具・実習用具教材(ボール運動)	245	ハンドボール用具一式	1	○			
外国語活動・外国語	発表・表示用教材	263	音声CD(チャンツ、歌、ナーサリーライム等)	8	○			
	道具・実習用具教材	265	カード教材(ピクチャーカード、フラッシュカードなど)	5				
総合的な学習の時間	実験観察・体験用教材(福祉・健康)	292	高齢者疑似体験セット、加齢体験セット	4	△			
特別活動	発表・表示用教材	299	紙芝居用舞台	1	○			

○は令和元年改訂で
新規に例示した教材

△は令和元年改訂で
例示内容を
一部見直した教材

【特別支援教育に必要な教材】

③ 技術革新等を踏まえる

① 教材整備数量の目安を例示

教科等	機能別分類	整理番号	例示品名	目安番号	新規	必要数	現有数	整備数 [※]
特別支援教育に必要な教材	知的障害	310	運動学習用教材(トランポリン、ボールプール、平均台、バランス遊具、投てき板、大型三輪車、マットなど)	3	△			
		311	ソーシャルスキル指導用教材	3	△			
	肢体不自由	316	入力支援機器(手指入力、音声入力、視線入力など)	7	△			
		320	軽量持ち運びスロープ	3	○			
	病弱及び身体虚弱	323	表示機器(VRゴーグルなど)	3	○			
		333	字幕提示システム(音声認識システム、字幕提示用機器など)	3	○			
		346	デジタルカメラ	7	○			
	学習障害(LD)	351	カラーフィルター(情報の量や強さを調整するシートなど)	7				
注意欠陥多動性障害(ADHD)	355	衝立	3					

※必要数－現有数＝整備数

小学校

中学校

単位	番号	目安
I. 学校	1	1校あたり1程度
II. 学年	2	1学年あたり1程度
III. 学級	3	1学級あたり1程度
IV. グループ (1学級分)	4	8人あたり1程度
	5	4人あたり1程度
	6	2人あたり1程度
	7	1人あたり1程度
V. その他	8	とりあげる指導内容等によって整備数が異なるもの

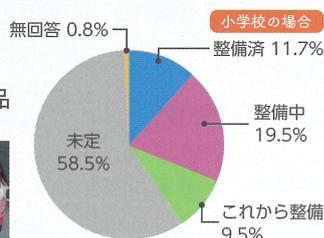
特別支援学校

単位	番号	目安
I. 学校	1	1校あたり1程度
II. 学年	2	1学年あたり1程度
III. 学級	3	1学級あたり1程度
IV. グループ (1学級分)	4	3人あたり1程度
	5	2人あたり1程度
	6	1人あたり1程度
V. その他	7	とりあげる指導内容等によって整備数が異なるもの

教材整備指針(令和元年度改訂)での例示品の整備状況 (令和4年度 JEMA調査より)

発表板

学校全体で共用可能な
発表・表示用教材の例示品

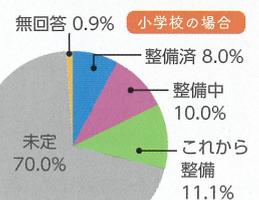


ユニバーサルスポーツ用具

- ・グランドテニス用具一式
- ・サウンドテーブルテニス用具一式
- ・ゴールボール用具一式
- ・フロアバレーボール用具一式
- ・ポッチャ用具一式 など

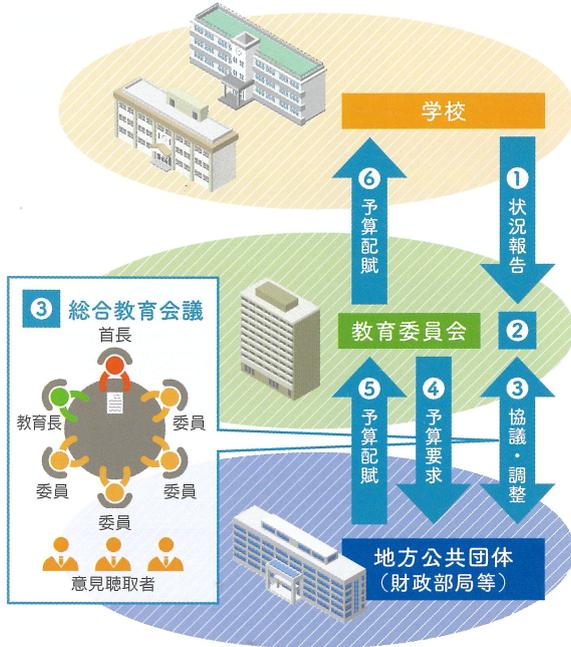


特別支援教育(共通)に
必要な教材の例示品



学校教材の整備の進め方について

教材整備計画における学校教材の整備に必要な経費は、地方交付税等による財政措置の対象とされており、学校教材の整備について、それぞれの地域で議論し、予算措置することが重要です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、各地方自治体に設置される総合教育会議において、計画的な教材整備について首長と教育委員会が協議・調整することも有効であると考えられます。



POINT 首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたる事が可能になります。

財政措置額 (全国ベース)
令和5年度措置額約800億円

《積算基礎》

小学校	(18学級規模).....	2,761千円
中学校	(15学級規模).....	2,836千円
特別支援学校	(350学級規模)...	84,804千円

学校現場での整理

- 整備品目や教材の優先順位を決定
校長を中心に、教頭、教務主任、事務職員等による予算委員会を組織するなど、校内組織を生かした全校的な対応を図る。

1 状況報告 学校 → 教育委員会

- 教委に対して情報提供・要望(教材による効果の説明等)

2 教育委員会内での整理 教育委員会

- 学校現場で更新・新規購入が必要な教材を把握
 - 各学校に対するヒアリング
 - 各学校での台帳による管理
 - 学校に必要な教材の優先順位をつけて要望
 - 他自治体の整備状況の照会
- 教育委員会で内容を精査
- 教材整備に必要な費用を積算

3 協議・調整 教育委員会 ↔ 地方公共団体(財政部局等)

- 教育条件整備に関する施策
学校備品・教材の計画的な整備計画

4 予算要求 教育委員会 → 地方公共団体(財政部局等)

- 必要な予算を要求
- 要求内容について説明

文部科学省からの資料等も活用
・地方交付税の財源措置等の通知
・教材整備指針

5 予算配賦 地方公共団体(財政部局等) → 教育委員会

6 予算配賦 教育委員会 → 学校

教材整備関係の地方交付税措置額の試算例(令和5年度ベース)

	地方交付税の算定に用いる標準施設の状況			地方交付税措置額(試算例)	
	一般財源 (教材整備関係) A	施設規模 B	1学級当たり 一般財源 C (A/B)	施設規模 D	試算額 E (C×D)
小学校	2,761千円	18学級	153千円	150学級 ____学級	22,950千円 ____千円
中学校	2,836千円	15学級	189千円	80学級 ____学級	15,120千円 ____千円
特別支援学校	84,804千円	350学級	242.3千円	50学級 ____学級	12,115千円 ____千円

備考1: 地方交付税措置額の試算に用いる学級数(D)は、義務標準法に規定する学級編制の標準により算出した学級数です。

備考2: 寒冷補正(暖房費や除雪費等を反映するもの)等の補正係数は、考慮していません。

ここに学級数を代入して、あなたの自治体や学校の措置額を試算しましょう!

子どもたちの確かな学力の育成を図るために、 学校教材の安定的で計画的な整備の実施、推進をお願いします。

学習指導要領を踏まえた安定的かつ計画的な教材整備の実現に向けて 文部科学省初等中等教育局長 矢野 和彦

適切な教材の整備充実は、児童生徒の関心・意欲や知識理解の質をさらに高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による学習指導要領の趣旨の実現を図る上で極めて重要であり、加えて教師の授業準備や教材研究の負担軽減効果も期待でき、各学校における働き方改革の推進にも資するものと考えられます。

このため、文部科学省では、教育条件整備策の一つとして、令和元年8月に策定した「教材整備指針」に例示される学校教材等の整備が、安定的かつ計画的に実施できるよう、「義務教育諸学校における教材整備計画」（令和2～11年度の10か年）を策定しており、令和5年度で四年度目となりました。

GIGAスクール構想の進展等を中心として、学校の教育環境に大きな変化が訪れておりますが、教材整備の重要性は変わりません。各地方公共団体、教育委員会、学校におかれましては、同指針も参考としていただきながら必要な教材を整理した上で、総合教育会議における首長と教育委員会の協議・調整の場を活用するなどして、学校教材の整備をより一層推進していただければ幸いです。

地域の実情に応じた教材整備の推進を 総務省自治財政局調整課 課長補佐 水谷 健一郎

学習指導要領に対応して策定された「義務教育諸学校における教材整備計画」を踏まえ、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進するため、その整備に必要な経費については、地方交付税措置を講じることとしております。

地方交付税に用途の定めはなく、それぞれの地域において、教材整備の必要性やその整備水準等について議論を深めていただくことが重要です。地域の実情に応じた教材整備が推進され、各学校現場での創意工夫に基づき、子どもたちの健やかな学びが図られることを期待しております。

すべての子どもたちが一定の水準の教育を受けられるよう 全国連合小学校長会 会長 植村 洋司

令和5年度は学習指導要領全面実施4年目となり、全国の小学校では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善がより一層進められています。また、一人一台端末と高速大容量通信環境における、ICTを活用した教育活動が本格化し、効果的活用が図られています。しかしながら、各自治体の財政状況や考え方等によって、その整備や推進状況に格差が生じています。

全国連合小学校長会は、公立小学校の教育環境は全国どこでも同じように整備されていなければならないと考えています。すべての子どもたちが一定の水準の教育を受けられるよう、「教材整備指針」を踏まえた教材整備が進みますようお願いいたします。

「学びの充実」と「学校における働き方改革」の具現のための教材整備を 全日本中学校長会 会長 齊藤 正富

現行の学習指導要領の全面実施3年目を迎え、全国の公立中学校では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をさらに進めているところです。学校において使用される教材は、学びを充実させる上で、生徒の興味・関心を高めたり、理解を深めたりするために極めて重要であり、全国どの地域でも一定水準の教育を受けることができる環境を整える上でもその充実が不可欠です。また、喫緊の課題である「学校における働き方改革」を推進させる点においては、教師の負担軽減にとっても重要です。これらのことから、全国の公立中学校が「教材整備指針」を基に整備計画を策定し、確実な教材の整備を進めていただくようお願いいたします。

学校教材の有効活用を 全国市町村教育委員会連合会 会長 田邊 俊治

すべての子どもたちの最大限の可能性を引き出す個別最適な学びを推進するために、教師の適切な指導と同時に、その指導をより効果的にする学校教材が必要不可欠です。

GIGAスクール構想により児童生徒の「1人1台端末」を活用した授業が進められる一方で、より五感を働かせる実習・実験、体験活動などリアルな学びの重要性についても再認識しておく必要があります。デジタル教材はもちろんのこと、従来からの教材など学校教材の必要性は更に増しているといえます。

全国の市町村教育委員会は、学校教材の有効活用が図られ、子どもたちの学習活動がより充実されるよう、それぞれの学校において教材整備の具体的な計画を策定し、実行されていくことを望んでいます。

計画的で着実な学校教材の整備を 一般社団法人日本教材備品協会（JEMA）会長 大久保 昇

学習指導要領が目指す児童生徒一人一人の「主体的・対話的で深い学び」を実現し、子どもたちが自ら考え、自ら発信する力を身につけるために、学校の様々な教材教具はそれを触発する道具として情報端末の整備と同じく重要な存在です。文部科学省では子どもたちの確かな学力の育成を図り、学校教材の安定的かつ計画的な整備を促進するために、令和2年度から10年間の「義務教育諸学校における教材整備計画」が策定され、単年度で約800億円の財政措置が講じられております。すべての自治体に設置されている「総合教育会議」において、文部科学省策定の教材整備指針に則り、計画的に、そして着実に各々の自治体で学校教材の整備が促進されることをお願いします。

教材整備の参考に・・・

JEMAは、教材整備に関する様々な情報・データを提供しています。

 **教材データベース** <http://kyouzai.jema.or.jp/>

日本初 教材検索WEBサイト。
学校が求める、あらゆる教材情報にお応えします。

JEMAは、安全な教材備品の整備を推進しています。

●子どもたちを健康被害から守ろう!!
JEMA安全基準適合認定事業。



JEMA安全基準適合認定マーク
商標登録 第5021810号

(案)

5議第 号
令和 年 月 日

亀岡市長 桂川孝裕 様
亀岡市教育長 神先宏彰 様

亀岡市議会総務文教常任委員会
委員長 松山雅行

学校給食に係る提言

本市は、令和4年8月22日に「子どもファースト」を宣言し、その具体的取組の一つとして、「中学校給食の早期実施」を掲げ、亀岡市学校給食検討懇話会を設置し、今後の学校給食の在り方を検討されています。本委員会においても、学校給食についての行政視察を実施するなど、研究・議論を重ねてまいりました。

中学校給食については、現在、選択制デリバリー弁当を実施されているものの、喫食率が低く、食育の要素はありません。また、小学校給食の継続実施と併せて、現学校給食センターの改修または建替えの問題、中学校給食の実施に係る施設整備の問題などハード面において多大な費用が必要な状況です。ただ、学校給食の適正実施は学校給食法に基づいた地方自治体の責務として、一定の予算措置は当然のことであり、様々な手法がある中で、より効果的で効率的な施策の選択が大変重要となっています。さらには、令和6年度に育親学園が開校し、令和8年度から育親学園の自校給食の実施が決定している中において、他校の給食の進め方も考えていかななくてはなりません。このような状況において、総務文教常任委員会として、下記のとおり提言いたします。

記

- 1 中学校給食の新規実施をはじめ、小学校の給食継続を含めた「学校給食」の在り方について、様々な手法のメリット・デメリットを十分に研究するとともに、必要に応じて手法を組み合わせるハイブリッド方式等、多様な選択肢についても検討を重ねられたい。その上で、早期に本市にふさわしい最善の方向性を示されたい。
- 2 食育基本法における「食育」の理念に基づき、給食も大切な教育の一環であることの認識を持ち、適正に推進されたい。

(裏あり)

- 3 選択制デリバリー弁当の量が多いため、選択していないというアンケート結果や、家庭から持参した弁当も給食時間の関係から少なめにしているとの声を聞くが、成長段階にある中学生の食事量が減ることは、身体の発育に重大な支障をきたす懸念があるため、給食実施後は年齢に見合った量の食事が取れるように、魅力のある給食の提供、給食時間や環境等の確保、人員配置について十分に配慮されたい。

総務文教常任委員会	委員長	松山 雅行
	副委員長	三上 泉
	委員	竹内 博士
		小林 仁
		浅田 晴彦
		原野 実生子
		福井 英昭
		山本 由美子